

令和3年度 第1回 横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者選定委員会	
日 時	令和3年4月16日（金）13時00分～13時30分
開 催 場 所	鶴見区役所 会議室
出 席 者	峯尾委員長、兼子委員、金子委員、烏田委員、坂田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者1名）※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び職務代理者選出について 2 委員会の公開について 3 選定スケジュールについて 4 公募要項・仕様書・特記仕様書・応募関係書類について 5 選定評価基準及び審査方法について 6 その他
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者について次のとおり選出された。 委員長：峯尾委員 委員長職務代理者：金子委員 2 委員会の公開・非公開について次のとおり決定した。 第1回会議：「選定スケジュールについて」以降の議事を非公開とする。 第2回会議：応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答までを公開とし、その後の委員による審査部分について非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。 3 公募要項、仕様書、特記仕様書、応募関係書類、選定評価基準及び審査方法について、原案どおり決定した。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 「横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者選定委員会運営要綱」に基づき、委員長に峯尾委員、委員長職務代理者に金子委員が選出された。 2 委員会の公開について (委員長) 公平な競争のため、以降の議題を非公開としてはいかがか。また、第2回の委員会についても、応募団体によるプレゼンテーションと質疑応答のみを公開とし、その後の委員による審査部分を非公開とする。ただし、応募団体については他の応募団体のプレゼンテーション及び質疑応答は傍聴できないこととするということではいかがか。 (委 員) 異議なし 3 選定スケジュールについて (事務局) 今後のスケジュールについて説明 (委員長) 事務局の案どおりでよろしいか。

	<p>(委員) 異議なし</p> <p>4 公募要項・仕様書・特記仕様書・応募関係書類について</p> <p>(委員) 項目ごとの最低基準の設定に関する考え方について伺いたい。</p> <p>(事務局) 項目ごとの点数が満点の20%を下回った場合には、選定されないという趣旨。</p> <p>(委員) 評価基準は施設の特徴に応じて異なるということによろしいか。</p> <p>(事務局) そのとおり。</p> <p>(委員) 老人福祉センターは区内に1か所しかないので、それをふまえた提案になっているかどうかを評価する必要がある。</p> <p>(委員) 加減点項目については、中小企業であるかどうかについての項目は0点か5点、現指定管理者の実績評価についての項目は-5点～+5点ということによいかな。</p> <p>(事務局) そのとおり。</p> <p>5 選定評価基準及び審査方法について</p> <p>(事務局) 選定評価基準及び審査方法について説明。</p> <p>(委員長) 事務局の案どおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>6 その他</p> <p>(委員長) 議事録の作成は事務局で行い、委員長に確認した上で確定ということで、よろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>(事務局) 応募団体と委員に利害関係がないことの確認として、応募団体判明後に「確認書」の提出をお願いする予定。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 委員名簿</p> <p>(2) 選定スケジュール</p> <p>(3) 公募要項</p> <p>(4) 仕様書</p> <p>(5) 特記仕様書</p> <p>(6) 応募関係書類</p> <p>(7) 選定評価基準及び審査方法について</p> <p>(8) 横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(9) 横浜市鶴見区地区センター及び横浜市鶴寿荘指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は8月12日(木)、13日(金)に開催予定。</p>